43	⑴　岩手県盛岡市上堂４―13―１　（206.10） ⑵　岩手県盛岡市下飯岡５地割242―１　（166.20）	北緯39度43分47秒東経141度07分20秒の地点と北緯39度40分26秒東経141度07分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
44	⑴　岩手県盛岡市上堂４―13―１　（205.80） ⑵　岩手県岩手郡滝沢村字巣子261―２　（272.50）	北緯39度43分47秒東経141度07分20秒の地点と北緯39度47分13秒東経141度07分04秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
45	⑴　岩手県盛岡市上堂４―13―１　（205.80） ⑵　岩手県盛岡市盛岡駅西通２―９―１　（205.40）	北緯39度43分47秒東経141度07分20秒の地点と北緯39度42分05秒東経141度08分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
46	⑴　福島県会津若松市栄町２―４　（278.30） ⑵　福島県会津若松市一箕町大字八幡字吹屋山　（532.40）	北緯37度29分47秒東経139度55分47秒の地点と北緯37度30分46秒東経139度58分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
47	⑴　福島県郡山市駅前１―10―１　（299.60） ⑵　福島県田村市船引町堀越字早坂118林班ロ２　（862.60）	北緯37度23分43秒東経140度23分10秒の地点と北緯37度22分05秒東経140度33分22秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
48	⑴　福島県郡山市駅前１―10―１　（309.20） ⑵　福島県郡山市安積町笹川字瓜井平５―２　（300.50）	北緯37度23分43秒東経140度23分10秒の地点と北緯37度20分31秒東経140度21分55秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
49	⑴　福島県福島市吉倉字名倉29―１　（178.30） ⑵　福島県福島市上名倉字荒田69―２　（174.50）	北緯37度44分35秒東経140度26分38秒の地点と北緯37度44分04秒東経140度23分43秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
50	⑴　福島県福島市吉倉字名倉29―１　（178.60） ⑵　福島県福島市松川町沼袋字越田123―１　（269.50）	北緯37度44分35秒東経140度26分38秒の地点と北緯37度42分29秒東経140度28分02秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度41分42秒東経140度28分34秒の地点と北緯37度39分00秒東経140度30分21秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
51	⑴　福島県須賀川市本町33　（308.70） ⑵　福島県白河市大信増見字腹田100　（392.80）	北緯37度17分11秒東経140度22分28秒の地点と北緯37度16分51秒東経140度22分01秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度16分33秒東経140度21分36秒の地点と北緯37度13分37秒東経140度17分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度12分37秒東経140度16分17秒の地点と北緯37度12分02秒東経140度15分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度11分59秒東経140度15分25秒の地点と北緯37度11分55秒東経140度15分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
52	⑴　福島県須賀川市本町33　（308.30） ⑵　福島県西白河郡矢吹町白山807―３　（329.90）	北緯37度17分11秒東経140度22分28秒の地点と北緯37度16分59秒東経140度22分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度16分52秒東経140度22分27秒の地点と北緯37度16分25秒東経140度22分26秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯37度12分55秒東経140度22分18秒の地点と北緯37度12分22秒東経140度22分17秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度12分20秒東経140度22分17秒の地点と北緯37度11分56秒東経140度22分16秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
53	⑴　福島県須賀川市本町33　（308.40） ⑵　福島県岩瀬郡鏡石町不時沼344　（305.10）	北緯37度17分11秒東経140度22分28秒の地点と北緯37度16分51秒東経140度22分09秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
54	⑴　福島県福島市松川町水原字南沢２―57　（603.80） ⑵　福島県二本松市渋川字下黒沼20―１　（229.80）	北緯37度39分15秒東経140度23分39秒の地点と北緯37度38分15秒東経140度27分15秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度38分09秒東経140度27分36秒の地点と北緯37度38分02秒東経140度27分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
55	⑴　福島県福島市松川町水原字南沢２―57　（617.00） ⑵　福島県二本松市木幡字成上149　（363.70）	北緯37度39分16秒東経140度23分36秒の地点と北緯37度38分29秒東経140度33分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
56	⑴　福島県白河市借宿屋敷入山１―13　（454.90） ⑵　福島県西白河郡中島村大字中島字天神東129―３　（332.30）	北緯37度06分32秒東経140度18分55秒の地点と北緯37度07分51秒東経140度21分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
57	⑴　福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央203　（33.70） ⑵　福島県双葉郡富岡町大字上手岡字坂の上国有林142林班イ小班　（600.20）	北緯37度20分19秒東経141度00分33秒の地点と北緯37度20分15秒東経140度55分42秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
58	⑴　福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央203　（34.00） ⑵　福島県双葉郡楢葉町大字大谷字郭公国有林　（662.40）	北緯37度20分08秒東経141度00分24秒の地点と北緯37度17分55秒東経140度55分29秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
59	⑴　福島県いわき市平字堂根町３―２　（91.40） ⑵　福島県いわき市大久町大久字榴ヶ森１―101　（467.50）	北緯37度03分06秒東経140度53分26秒の地点と北緯37度05分28秒東経140度54分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯37度05分43秒東経140度54分09秒の地点と北緯37度09分58秒東経140度55分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
60	⑴　福島県いわき市平字堂根町３―２　（91.20） ⑵　福島県いわき市常磐藤原町湯ノ岳１―14　（499.40）	北緯37度03分06秒東経140度53分26秒の地点と北緯37度01分13秒東経140度48分00秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域